6/30 2014

Japan Music Education Society News Letter

第56号 No. 56

日本音楽教育学会ニュースレター

目　次

1　会長就任のご挨拶 2
2　学会からのお知らせ
2-1 新体制発足について 3
2-2 第45回大会のご案内 4
2-3 第7回ワークショップのご案内 6
2-4 倫理ガイドブック発刊について 7
2-5 委員会より 9
3　新刊紹介
3-1 『音楽教育にかかわる人の倫理ガイドブック―研究と実践に向き合うために』 9
3-2 『横道萬里雄の能楽講義ノート』 10
3-3 CD『仰げば尊しのすべて』・『蛍の光のすべて』（改訂版） 11
4　会員の声
4-1 思いを胸に―新入会にあたって― 12
4-2 研究を伝えるということ―日本保育学会第67回大会に参加して― 13
5　報告
5-1 平成26年度第1回常任理事会報告 13
5-2 平成26年度第1回理事会報告 15
5-3 平成26年度第1回編集委員会報告 18
6　音楽教育の窓 18
7　事務局より 19
編集後記

【日本音楽教育学会事務局】
所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町5-38-10-206
TEL＆FAX：042-381-3562　E-mail：onkyoiku@remus.dti.ne.jp
私書箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱26　＊郵便物は私書箱へ
開局時間：月・水・金（9：00～15：00）

１　会長就任のご挨拶

日本音楽教育学会会長　小川　容子

新しい年度が始まって２ヶ月が経ちました。平成 26 年４月より会長に就任し，伊野副会長，本多事務局長，常任理事及び理事の皆様と共に大海原へ漕ぎ出しております。日本音楽教育学会のさらなる充実と発展をめざして，会員の皆様のお力を借りながら力強く前進したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今から 45 年前，音楽教育研究の振興を目的として設立された本学会は，これまでも多くのミッションを掲げて教育現場を取り巻くさまざまな課題に対応し，日本の音楽教育の発展に貢献してきました。立場や関わり方に違いこそあれ，諸先輩たちは音楽の深遠なる美の力と音楽教育の意義・価値を熱く語り，時に理不尽な権力と闘ってきました。しかしそれでもなお，文化創造を担う音楽教育への社会のまなざしは厳しく，教科「音楽」に対する風当たりはますます強くなっていると言わざるを得ません。利便性や利益率の追求のおかげで，私たちの社会は一見豊かになったように見えますが，社会の根っこの部分は大丈夫なのかと問われています。教育の質保証が強く求められ，人間形成に関わる直接的な成果が求められています。コトやモノ，そして研究者・教育者としてのヒトの真価が問われています。

これらの問いに応え，社会の負託に応えるために，本学会として次の二つのことに取り組んでまいります。

１．研究によって生み出される音楽芸術の知の正当性を，科学的に示す。

私たちがおこなっている優れた研究や質の高い教育の成果を，受け手の想像力に任せるのではなく，できるだけ丁寧に，実証的に示したいと思います。とても幸運なことに音楽の抽象的・創造的な美しさや根源的な力については，音楽そのものが語ってくれます。だからこそもう一歩踏み込んで，音楽のふるまいのさまざまな「なぜ」や，音楽と私たちとの高次の関わりを，科学的に誠実に立証していきたいと考えております。

２．教育・研究に関する学際的な交流を推進し，その成果を社会に還元する。

多様なバックグラウンドを持った人々との垣根を越えた交流を緊密にすることで，思いもよらない世界が見えてきます。隣接する諸科学はもとより，全く異なる領域との交流をマクロなレベルで積極的に進めたいと思います。人的交流や情報交換はもちろん，そこで得られた叡智を広く発信したいと考えております。

今年度も「年次大会」(於聖心女子大学)，「夏期ワークショップ in 千葉」をはじめ，多くの魅力的な企画が予定されています。皆様の優れた研究成果，質の高い教育成果を一つでも多く世の中に発信し，音楽の底力をアピールしていきます。加藤前会長が築かれた路線を引き継ぎつつ，1,500 人強の全会員の皆様のために，そして日本音楽教育学会の明日のために，第 21 期の理事一同，ただただ真っすぐに精一杯尽力いたします。

どうぞご指導ご鞭撻の程，よろしくお願いいたします。

第１回常任理事会（5 月 11 日）

２　学会からのお知らせ

2－1　新体制発足について

平成 26・27 年度の役員，委員についてお知らせします。

平成 26・27 年度　役員一覧

	氏　名　（所　属）	選出地区	担当
会　長	小川　容子　（岡山大学）		
副会長	伊野　義博　（新潟大学）	北陸　◎	
事務局長	本多佐保美　（千葉大学）	関東	
常任理事	加藤富美子　（東京音楽大学）	関東	企画
	北山　敦康　（静岡大学）	東海	総務
	権藤　敦子　（広島大学）	中国・四国	広報
	佐野　靖　（東京藝術大学）	関東	会計
	嶋田　由美　（学習院大学）	関東	企画
	杉江　淑子　（滋賀大学）	近畿	会計
	中地　雅之　（東京学芸大学）	関東	総務
	水戸　博道　（明治学院大学）	関東	国際交流
	三村　真弓　（広島大学）	中国・四国　◎	編集
理事	尾藤　弥生　（北海道教育大学）	北海道　◎	
	小畑　千尋　（宮城教育大学）	東北　◎	
	中嶋　俊夫　（横浜国立大学）	関東	編集
	木村　充子　（桜美林大学）	関東　◎	
	新山王政和　（愛知教育大学）	東海　◎	
	村尾　忠廣　（帝塚山大学）	近畿　◎	
	安田　寛　（帝塚山大学）	近畿	
	福井　昭史　（長崎大学）	九州　◎	
	松本　正　（大分大学）	九州	
会計監事	奥　忍　（近大姫路大学）　　島崎　篤子　（文教大学）		

◎は地区担当理事

第１回理事会（5 月 11 日）

平成 26・27 年度　委員一覧

編集委員会	永岡　都（委員長）　有本　真紀（副委員長） 三村　真弓　中地　雅之　中嶋　俊夫　荒川　恵子 小中　慶子　塩原　麻里　深見　友紀子　笹野恵理子 松永　洋介　山下　薫子
国際交流委員会	水戸　博道（委員長）　今田　匡彦 磯田三津子　柴崎かがり　桐原　礼　今　由佳里
広報委員会	権藤　敦子（委員長）　齊藤　忠彦（副委員長） 長井　覚子　村上　康子
音楽文献目録委員会	木間　英子　山原麻紀子　福田　裕美
選挙管理委員会	寺田己保子　宮本　憲二　駒　久美子 志民　一成　高橋　雅子
学会賞審査委員会	坪能由紀子　加藤富美子　小川　容子　伊野　義博 尾見　敦子　永岡　都　阪井　恵

2－2　日本音楽教育学会第 45 回大会（東京大会）のご案内

2－2－1　第 45 回大会について

大会実行委員会委員長　今川　恭子

日本音楽教育学会第 45 回大会が聖心女子大学で開催されますことを心から嬉しく思います。

会員による研究発表，共同企画，常任理事会企画とならんで，大会実行委員会では「文化の継承と創造」というテーマを設定し，講演，シンポジウム，パネルディスカッションを企画いたしました。音楽教育は，表現のしかたや振る舞いのありかた，習慣や風俗といった文化的営みの集合体が継承され創造される過程の中核にあるといえるでしょう。現代社会の幅広く多様な諸場面において，「文化の継承と創造」という言葉に私たちはどういうスタンスで向き合い，どういう役割を果たしていけばよいのでしょうか。ひとりひとりが人生の軌跡の中で「文化の継承と創造」をどのように実践しているのかを見つめ，共に考えていく場にしたいと考えております。

キャンパスは渋谷区広尾，都心ながらも豊かな緑に囲まれた一角にございます。その地で皆様にお目にかかれますことを楽しみにしております。

１．会場　　**聖心女子大学**　（〒150-8938　東京都渋谷区広尾４－３－１）

２．開催日　　**平成 26(2014)年 10 月 25 日（土）及び 10 月 26 日（日）**

スケジュール(仮)

10 月 25 日

9:00	13:30	15:15	17:30	18:30	20:30
受付 研究発表Ⅰ	共同企画 プロジェクト研究	講演	シンポジウム 「文化の継承と創造」	総会	懇親会 （学生食堂）
11：30～13：30　院生フォーラム					

10 月 26 日

9:00	13:30	15:00	15:15	16:45
受付 研究発表Ⅱ	共同企画 プロジェクト研究	共同企画 パネルディスカッション（大会実行委員会企画） 新しい音楽文化の創造と発信―ボーカロイドの可能性―		

３．プログラム（大会実行委員会企画）

◆第１日目

(1)　岡崎淑子（聖心女子大学学長）講演

(2)　15:50～17:30　シンポジウム「文化の継承と創造」

パネリスト：峯岸一水（清虚洞一絃琴宗家四代），守安功（アイルランド音楽家）

コーディネーター：水戸博道

◆第２日目

(1)　パネルディスカッション「新しい音楽文化の創造と発信―ボーカロイドの可能性―」

コーディネーター：齊藤忠彦

４．参加費

会員	4,000 円（事前振込）・4,500 円（当日払い）
学生会員	1,000 円（事前振込・当日払い）
臨時会員一日参加	3,000 円（当日受付にお申し出ください）
臨時会員両日参加	5,000 円
学部学生	1,000 円

５．大会ホームページ

URL：https://sites.google.com/site/ongakukyoiku/

６．大会実行委員会組織

委員長：　今川　恭子　　副委員長：水戸　博道　　事務局長：村上　康子

委　員：　安久津　太一　　有本 真紀　　木村　充子　　越山　沙千子

斉木　美紀子　　長井　覚子　　福岡　亨子　　山原　麻紀子(五十音順)

2－2－2　修士課程・博士課程の院生による「院生フォーラム」発表者募集要項

東京藝術大学大学院　伊原小百合

東京藝術大学大学院　上薗　未織

日本音楽教育学会第 45 回大会（東京大会）では，全国の大学院生によるポスターセッションを，下記の通り開催いたします。「院生フォーラム」は大学院生が企画・実施しており，今年度は東京藝術大学の院生を中心に運営いたします。ポスターセッションとディスカッションによる活発な意見交換が期待されると同時に，院生同士の交流の場となることを願っております。音，音楽，音楽教育をめぐるさまざまな発表をお寄せください。

１．開催日　　10 月 25 日（土）時間未定

*昼休み前及び昼休み中を予定していますが，ポスター掲示時間を長くする予定です。責任在席時間はお昼休み前後の予定です。

２．会 場　　宮代ホール前共有スペース（ポスターセッション）

*ポスターセッションの時間，及びディスカッションの時間・場所については追ってご連絡いたします。

３．発表資格　　申込時点で学会入会手続きを完了,会費を納入した大学院修士課程あるいは博士前期課程・後期課程に在籍する学生

*入会については学会事務局にお問い合わせ下さい。

４．発表形式　　ポスター展示，テーマ・研究計画・概要等の質疑応答

５．申込方法　　以下の項目を記載してメールでご送付下さい

・件名：「院生フォーラム申込（氏名）」

・本文：氏名，所属大学，テーマ

・申込・問合せ先：jmes20141025@gmail.com（担当：伊原 小百合・上薗 未織）

６．申込締め切り　９月 19 日（金）

尚，参加者には，院生フォーラム設営等のお手伝いをお願いする場合がございますので，ご承知おき下さい。

2－3　第７回夏期ワークショップのご案内

ワークショップ実行委員長　本多　佐保美

日本音楽教育学会第７回夏期ワークショップを，「長唄ワークショップ in 千葉」と題して，８月 21 日，千葉大学にて開催します。

講師は，長唄三味線演奏家で千葉大学非常勤講師の東音山田美由紀氏を中心に，一般社団法人　長唄協会の全面的なご協力のもと，お願いしております。

「京鹿子娘道成寺（きょうがのこむすめどうじょうじ）」は，歌舞伎舞踊や長唄の代表曲としてよく知られており，中学校や高校の一部の教科書でも取り上げられている曲です。このワークショップでは，長唄「京鹿子娘道成寺」の「鞠唄（まりうた）」の部分を教材として，長唄の唄と楽器（三味線または小鼓）の体験をしていただきます。また，一流の講師陣（約 10 人）による生演奏の鑑賞をとおして，長唄のよさにふれるとともに，授業に生かせる指導のポイントを学びます。

実行委員会委員一同，よい講座となるよう，工夫していきたいと思います。会員の皆様のご参加を，心よりお待ち申し上げます。

１．開催日　　平成 26（2014）年８月 21 日（木）　10:30～16:30

２．会　場　　千葉大学教育学部　音楽棟

〒263-0022 千葉市稲毛区弥生町１-33（最寄駅は，JR 総武線 西千葉駅です）

３．参加定員　　50 人（定員に達しましたら締め切ります）

４．参加費　　会員　3,500 円　　非会員　4,000 円

５．当日スケジュール

10:00	10:30	10:45	12:20	13:20	16:30
受付	開会 あいさつ	ワークショップ	昼休み	ワークショップ	閉会

◇昼食は各自でお願いします。
◇終了後，懇親会も予定しております（会費別途，大学内食堂にて）。

６．実技内容

・全員が唄と楽器の両方を体験します（午前午後で交替）。
・楽器は，三味線または小鼓のどちらかを選択していただきます
（三味線を選択された方は，当日，日本てぬぐいをご持参ください）。
・楽器はこちらで用意しますので，持参不要です。

７．申込方法

参加申込みの手続きは，ワークショップ・ホームページからお願いします。
URL ：http://workshop-in-chiba.blogspot.jp/

８．ワークショップ実行委員

本多佐保美（千葉大学）　寺田己保子（埼玉学園大学）　桐原　礼（帝京大学）
榎本　深雪（千葉大院生）　藤田　美紀（千葉大院生）　吉原千嘉子（千葉大事務補佐員）

2－4　倫理ガイドブック発刊について

倫理綱領作成委員会

2－4－1　倫理綱領及び倫理ガイドブックの作成を振り返って

今回，日本音楽教育学会会員の皆様に『音楽教育にかかわる人の倫理ガイドブック―研究と実践に向き合うために』をお届けできることになりました。この冊子は，本学会の倫理綱領作成及びガイドブック編集のメンバーが心をこめて取り組んだ労作です。平成22年に，日本音楽教育学会第19･20期会長加藤富美子氏からの諮問を受けて，第一次倫理ワーキンググループ（以下，WG）が編成されました。会長からの諮問の内容は，以下のものでした。

１．全体問題について

・本学会として考えるべき倫理問題を明らかにする

・本学会としてこの問題に対してどこまで会員に求め，社会に表明すべきか検討する（倫理綱領，倫理宣言，倫理規定等々，どういうものをつくるのか）

・上記の問題に取り組むため，広く学会内外（他学会の動向，研究動向，会員の意見聴取等）から情報収集する

２．研究発表予定者への「お願い」の検討

・喫緊の課題として，第41回大会の研究発表予定者に対する「お願い」文を検討する

WGのメンバーはこの諮問事項について答申すべく，検討の会議を重ねました。作業経過の詳細等については，ガイドブックをご覧ください。

私は，本学会発足後間もない時代から一会員として参加してきました。当初，学会に「倫理」についての課題があるとは考えていませんでしたが，今回メンバーたちとの話し合いの中で，検討すべき様々な問題があることを学びました。しかし，本学会には倫理に関係する委員会はもとより〈倫理綱領〉も作成されていないことも知りました。

私は，日本音楽療法学会の会員でもあります。音楽療法界にも様々な倫理的課題があり，私も倫理委員会のメンバーとして仕事をした経験がありました。今回，そうした体験を生かすことができればと考えて参加させていただくことにいたしました。

〈倫理〉，この言葉には非常に重く，厳しい響きがあります。倫理とは「人として守る道」を意味します。つまり，〈守る道〉〈守らなければならない道〉〈踏み外してはならない道〉等を指すのだと考えますが，突き詰めていくと数多くの非常に厳しい内容が含まれていることに気づきます。特に私が注目したことには「基本的人権」の問題があります。音楽療法の世界では，個人情報の保護がきわめて重要であるとされています。これはあまりにも当然のことですが，世の中では案外ぞんざいに扱われているように思います。個人の情報が厳しく守られなければならないことは，改めて言うまでもないことなのですが，不徹底な現実があると思います。非常にデリケートな事柄が多く，細かく神経を使わなければなりません。個人に対する「配慮」が求められるのです。これは，音楽療法界だけの問題ではなく，まさしく教育界においても同じです。

WGは，学会が抱える様々な課題を確認したり，問題を解決するための方法や方向性等を検討したりする中で，学会に倫理綱領が必要であると認識するようになり，作成の作業に入りました。綱領において全12条に収められた内容は，いずれも意味深いものばかりです。「個人情報の保護」「著作権」等々については，WG以外の専門の方々のご指導を賜る幸せを頂戴いたしました。私は，この作業に参加しながら，いつも自分自身を振り返るようにしてきました。本当に自分は大丈夫だろうか？間違ったことをしてはいないだろうか？と…

会員の皆様におかれましては，ぜひこの「倫理綱領」と「倫理ガイドブック」を熟読していただき，日々の実践・研究が適切に進められますようお願いいたします。この中に収められた内容は，会員が，そして学会が真摯に受け止め，常に心し続けなければならない事柄ばかりです。どうぞ，一つ一つの事柄を丁寧に読み解いていってください。その上で，自己を振り返る機会としていただければ幸いです。

最後に，長期にわたって今回の作業に取り組んでこられた倫理綱領とガイドブック作成のメンバー，そしてご指導くださった方々の日本音楽教育学会の発展への熱い思いと，途切れることのない集中力の持続によって任務が終了できたことに対して，心からの敬意と感謝の気持ちをお伝えいたします。

（遠山　文吉）

2－4－2　作成にあたってご協力いただいた先生方

倫理綱領及び倫理ガイドブックの作成に際しては，日本教育社会学会で研究倫理宣言作成に携わられた志水宏吉氏（大阪大学）をはじめとして，学会内外の多くの方々に貴重な助言を賜りました。この場を借りてご報告申し上げます。ここでは，第 42,43 回大会常任理事会企画・プロジェクト研究「音楽教育研究におけるルールとは」での学習会と，倫理ガイドブックの作成で大変お世話になった，徳本広孝氏（首都大学東京），山神清和氏（同）にお話を伺いました。

徳本広孝氏：学問法を中心とした行政法がご専門。第１回学習会講演・ガイドブック第二部「研究の自由と個人情報保護」執筆

山神清和氏：知的財産法がご専門。第２回学習会講演・ガイドブック校閲及び第二部「音楽教育と著作権―論文執筆における他人の著作物の引用について―」執筆

西島：徳本先生，山神先生，プロジェクト研究でのご講演に始まり倫理ガイドブックのご執筆やご校閲まで，長期にわたりお力添えいただきまして本当にありがとうございました。学会員は，これからガイドブックを参考にしながら倫理綱領をふまえて教育研究活動を行っていくことになりますが，先生方から今後に向けてのアドヴァイスをいただきたいと思います。まず，お二人それぞれにお願いいたしましたご講演とその後の質疑応答をふまえて，学会員の研究倫理に対するかまえや，音楽教育の実践や研究における研究倫理のあり方の特徴について，お気づきのことはございましたでしょうか。

山神先生（以下敬称略）：質疑応答を通して，音楽教育学においては，楽譜をはじめとした図表を引用する必要性を窺い知ることができました。そして，若い研究者の方も含めて，ご自分の実践・研究内容を公表する際に，著作権法上の問題がないようにと真摯に取り組まれていると感じられました。

徳本先生（以下敬称略）：その一方で，音楽に関する教育・研究の実践が，生徒・学生等の個人情報保護とどのように関わるかについて，イメージしにくいかもしれません。しかし，遺伝子を扱うような医学だけでなく，教育・研究が人との関わりの中で行われる以上，分野を問わず個人情報保護への配慮は求められると思います。

西島：そこでこのガイドブックで具体的なイメージをもてるようにしていきたいわけですが，ガイドブックを通して先生方が学会員に期待なさっていることはどのようなことでしょうか。

徳本：憲法により保障された学問の自由に基づく教師の権利が，同じく憲法上保護される個人情報保護と対峙する関係にあり，教育研究の実践の場面では両者の調整が必要であることについて理解していただければと思います。

山神：そのような理解のもとで，適法引用に該当すれば，自らの論文に自由に(許諾を得る必要なく)他人の著作物を利用できるですから，その要件をクリアして，自信を持って研究成果を公表していただきたいと思います。

西島：では，最後に，ご専門の立場から，研究倫理に対するかまえについて，こういう心がまえでいてほしいとか，こういう点に気を配ってほしいといったアドヴァイスを一ついただけますでしょうか。

山神：著作権法は，著作権を保護するためだけに存在するのではありません。およそ全ての研究成果は，過去の研究成果の上に構築されているものなのですから，著作物の適正な利用は，著作権の保護と等しく重要であることを忘れないでいただきたいと思います。

徳本：法律がすべてではないということだと思います。違法でなくとも倫理的に好ましくない教育・研究の実践というのはあり得ます。それは学問分野によって異なると思いますので，それぞれの分野ごとに，よき教育研究の実践とは何かについて考えていく必要があります。

西島：先生方，貴重なアドヴァイスをいただきましてどうもありがとうございました。

（西島　央）

2－5　委員会より

2－5－1　編集委員会

編集委員会委員長　永岡　都

１．ご挨拶

平成 26 年～25 年度の編集委員会が新しくスタートしました。今年度は委員の交替の年にあたり，昨年度に引き続いて委員に任じられた６名と新しく委員に任じられた６名の計 12 名で委員会を構成してまいります。学会の「顔」である学会誌の編集という重責を自覚しつつ，これから２年間，精一杯務めて参りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

２．お知らせ

(1)平成 26（2014）年度から，『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』の投稿原稿の締め切り日が，5 月 15 日，8 月 15 日，11 月 15 日，2 月 15 日の年４回に変更されています。この件については，既に昨年 12 月の『音楽教育学』発送時に会員各位にお知らせしたほか，学会 HP でもお知らせしておりますが，今一度，ご確認いただきたいと存じます。

(2)只今，『音楽教育実践ジャーナル』vol.12 no.2（通巻 24 号）の特集原稿を募集しております。テーマは「授業をクリエイトする―音楽の本質をめざして―」です。授業は学校教育の根幹です。特集企画では，音楽学の研究者や演奏家が現場の先生と一緒になって授業のアイデアを提案し，授業を創りあげていく取組みを紹介しつつ，学会員の皆様からも，様々なご意見や情報をいただきたいと思っています。歌唱，器楽，鑑賞，音楽づくりについて，①授業の事例や提案，②授業の枠組みとなる理論や哲学，③研究者，演奏家と学校現場の長期的な協力体制など，「授業をクリエイトする」ための提案や報告を広くお寄せください。特集投稿の締め切りは８月 15 日です。詳細については，『音楽教育実践ジャーナル』vol.11 no.2（通巻 22 号）の巻末の他，学会 HP をご覧ください。

(3)８月末日発行予定の『音楽教育実践ジャーナル』vol.12 no.1（通巻 23 号）の編集作業が順調に進んでおります。特集テーマは「音楽教育におけるリズム活動を再考する―音・動き・ことばからのアプローチ―」で，詩人の谷川俊太郎氏へのインタビューも掲載されます。ご期待ください。

(4)年４回の締め切り日を変更したことにより，投稿から掲載までの期間の短縮化を図りました。学会誌の活性化に向けて，引き続き，会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

2－5－2　国際交流委員会

国際交流委員会委員長　水戸　博道

今夏は，音楽教育関係の学会として，２つの大きな国際会議が開催されます。まず，７月 20 日～25 日には，南アメリカでは初めてとなる ISME（国際音楽教育会議）第 31 回世界大会がブラジル，ポルト・アレグレ（Porto Alegre）にて開催されます。８月４日～８日は，第 13 回 ICMPC13-APSCOM５(国際音楽知覚認知学会とアジア音楽知覚認知学会の共催)がソウルの Yonsei University（ヨンセ大学）にて開催されます。ふるってご参加ください。

３　新刊紹介

3－1　『音楽教育にかかわる人の倫理ガイドブック―研究と実践に向き合うために』

総合研究大学院大学院生　光平　有希

研究・実践の諸活動における倫理や自律性が，今，改めて問われています。しかし，「自身の研究手法は倫理に反していないか？」「気づかないうちに関係者を傷つけてはいないか？」「論文中の典拠等の表記は正しいか？」といった疑問や不安を感じる場面がしばしばあるにもかかわらず，これらの疑問や不安を人に尋ね，解消できる機会は少なく，重要な問題であるのに，曖昧な認識のうちに後回しにされたり，目を背けられたりしているのも事実です。そのような疑問や不安を抱えた時，音楽教育の研究や実践を正しく進める上でひとつの指針となってくれる１冊がこの度刊行されました。

日本音楽教育学会の倫理ワーキンググループ，倫理綱領作成委員会が４年間にわたって検討を重ねてきた成果をまとめ，このたび『音楽教育学』の別冊として会員のもとに届けられた本書には，音楽教育の研究や実践の具体的な場面に即して「音楽教育学関係者の倫理」のあるべき姿が分かりやすく示されています。まず第一部で，昨年 10 月に制定された「日本音楽教育学会倫理綱領」の意図やねらいが解説された後，続く第二部では，基本的人権や著作権の問題，研究の自由と情報自己決定権の問題など，音楽教育にかかわる者として考えるべき倫理の基本問題が詳細に論じられます。さらに第三部では，私たちが研究や実践の場で遭遇するであろう場面を想定した多数の事例が Q&A 形式で簡潔に紹介され，最後の第四部では，本学会の倫理に関する資料，関連する通知や法令,問い合わせ先,参考URL 等が多数掲載されています。

若手研究者の場合，自分の研究や実践が倫理から外れてしまっていることに気づかなかったり，暗中模索のなかで「倫理」という言葉を過剰に意識してしまい，怖れが先に立ってしまったりすることもよくあります。私は今回，本書をとおして，本来「倫理」とは「人として守る道」を指す語であり，人と密接に関連する音楽教育学においてはとりわけ，研究者として以前に，人としての責任を果たすためにも「倫理」を追求し，研究及び実践に取り組むことが必要不可欠であることを切に学びました。同時に，本書を手引きとしていくことで他者や自分自身を傷つけることなく研究に邁進でき，さらに新たに幅広くチャレンジできる扉を開いてもらえたと感じています。

さて，スカイブルーの本書を手にした時に真っ先に目に入る表紙の和やかな花の写真は，委員の一人である遠山文吉先生が撮影されたものです。表紙・石楠花の花言葉は「荘厳」，また，中表紙・スノーフレークの花言葉は「汚れなき心」。これらの花は，個人の尊厳を尊重し，研究・実践に誠実に向き合おう，という本書の趣旨にとてもふさわしいものです。そして本書は，この花たちのように私たち一人ひとりを「倫理」へとやさしく，そして凛と導いてくれます。これからの研究・実践の場で生かしていきたいガイドブックです。

日本音楽教育学会倫理綱領作成委員会編　2014 年６月 30 日発行，全 121 頁
『音楽教育学』第 44 巻第１号別冊として会員に送付される他，新入会時に配布
学会誌バックナンバーとして事務局で取り扱う（1,000 円+送料）

3－2　『横道萬里雄の能楽講義ノート【謡編】』

北海道教育大学釧路校　中西　紗織

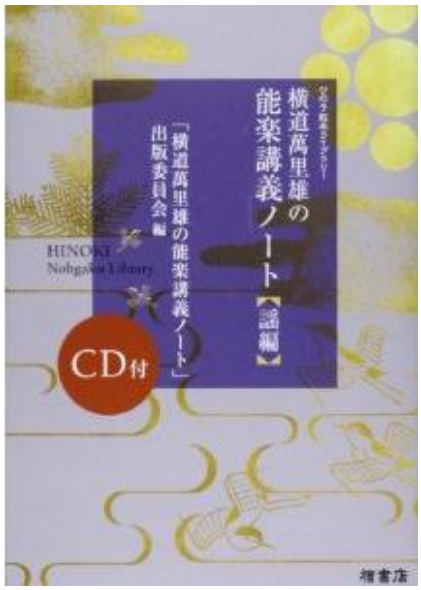

横道萬里雄先生が平成24年６月20日95歳で亡くなられた。日本の伝統芸能に広く通じ，中でも能楽研究においては観世寿夫ら演者とも交流しながら，新作能の創作や演出にも偉大な功績を残された。「住するなかれ」(「能モ,住スル所ナキヲ,マヅ花ト知ルベシ」（花伝第七別紙口伝）『風姿花伝』）が口癖だったという。本書の内容は，昭和 58 年に東京芸術大学音楽学部で開講された「邦楽概論 B〈能の音楽について〉」に基づいている。その講義があまりにも貴重な内容であったことも，先輩方が録音していたことも伝えられていた。私は残念ながらライヴでこの授業を聴くことはできなかったが，東京芸術大学入学後先輩からそのカセットテープの一部をお借りし，先生が見事な実演を交えて熱く語られる迫力と内容の面白さに驚嘆し心躍ったことを覚えている。その講義内容が年月を経て雑誌『観世』に連載され，さらに昨年『横道萬里雄の能楽講義ノート【謡編】』として，先生の講義の一部を収録した CD 付で出版されたことは本当に有難い嬉しいことである。CD

には，謡の流派の違いや地拍子などを理解するための音源も加えられている。総合舞台芸術である能の表現の基礎である謡について，初心者にも専門家にも読み応えのある内容であり，幅広くいろいろな方々に読んでほしいと羽田昶氏は冒頭で述べている。このようなかたちでの出版に力を尽くされた先輩方，関係者皆様にはあらためて心からの敬意と謝意を表したい。

本書を読み，CD を聴いて初めて，長年の謎が解けたという能の学習者もいるのではないだろうか。それほど，稽古の場では，通常師匠は弟子に対して言葉による論理的な説明をしない。「日本の音楽はあまり論理的ではないと一般には思われがちですが，このような論理的な組立てが一つ一つの種目にあります。ですから，その論理をつかまえていかないと本当に日本の音楽を理解することはできないのです。(p.56)」と「楽劇」研究の立場から横道先生は語る。また，謡本の記号の意味や読み方について詳細に説き，演技や位に結びつく息扱いの問題を実演を交えて取り上げ，能の役柄が生き生きと浮かび上がるような，音楽劇としての能の謡の特徴について解説されている。受講生たちは能の謡の記譜法や論理に自然に通じていったに違いない。「講義ノート」はさらなる研究の出発点やきっかけとなる言説にも溢れている。「横道流」ともいえる新しい用語も次々と登場する。実際受講生の中から能楽に限らず日本の伝統芸能の実技や音楽技法に深く通じた研究者が輩出している。この「講義ノート」は，能楽の学び方・教え方・伝え方の工夫と知に溢れているのだ。

本書の「あとがきにかえて」に書かれているように，「その内容はおよそ学部生の知識程度で理解できるような代物ではない」部分も少なくないかもしれない。だからこそ，こうして活字になり，読み返したり聴き返したりすることができるかたちで「講義ノート」が出版された意義は大きい。続編の刊行も待ち遠しい。

「横道萬里雄の能楽講義ノート」出版委員会編，檜書店，2013 年 7 月 14 日発行，
全 192 頁　CD 付　3,300 円(税別)　ISBN：978-4-8279-0993-7

3－3　CD『仰げば尊しのすべて』・『蛍の光のすべて』（改訂版）

立教大学　有本　真紀

卒業式の歌として知られる《蛍の光》と《仰げば尊し》は，実はもともと卒業式用の歌ではなかった。前者はスコットランドの歌謡が世界中に形を変えて伝播し，讃美歌や国歌としても歌われたことが知られている。一方，《仰げば尊し》の原曲は，2011 年に一橋大名誉教授で英米歌謡の研究者，桜井雅人氏が発見して話題となった。

この２曲には，日本語歌詞の成立過程，別歌詞を含む普及の様相，戦争を挟む時期の扱われ方，映画やドラマでの使用，他の卒業式ソングに座を譲り渡す経緯，そして現在へと至る豊富なストーリーがある。そこには音楽史，教育史，社会学などにとって重要な情報が含まれている。多くの人が歌い，演奏してきた曲だけに，貴重な録音も存在する。

多様な歴史的音源を探し出し，新規録音の演奏を加えて制作されたのが，キングレコードからリリースされた CD『仰げば尊しのすべて』と『蛍の光のすべて』（改定版）である。プロデューサーの石川宏平氏は，『軍艦マーチのすべて」(1998 年)以来，『むすんでひらいての謎』『ラジオ体操のすべて』など，「すべて＆謎」シリーズを手がけ，今回が 15 作目となる。文字通り「その作品のすべてがわかる」CD で，一つひとつの演奏に曲の歴史を音でたどる資料的かつ音楽的価値があるのはもちろんのこと，最新の研究にもとづいた詳細な解説書がついている。解説執筆者は，有本真紀，桜井雅人，田中克己，中西光雄，安田寛ほか。

『仰げば尊しのすべて』KICG-3262 キングレコード　3,000 円（税別）
『蛍の光のすべて』（改訂版）KICG-3263 キングレコード　3,000 円（税別）

４　会員の声

4－1　思いを胸に―新入会にあたって―

鳥取大学附属小学校教諭　大野　桂

この春，縁あって本学会に入会させていただきました。そのきっかけは大切な方とのであいです。であいは人を変えます。人であれ，ものであれ，出来事であれ・・・・・・。今，このわたしの原稿を通して多くの方と出逢わせていただいていることにわたしは大きな幸せを感じています。わたしたちは「音楽」を，「音楽教育」を愛し，それらを通して自分に何かできることはないか，音楽の力をもっと子どもたちに伝えたいという思いや願いでつながっていると思います。そう思うだけで強く，優しい気もちになれます。

わたしは，この世に生を受け，たくさんのもの・こと・人とのであいによって形成されたのだ，と思いますが，最も根幹にあるのはわたしが育った鳥取市の，ある地域の人たちとのであいです。

わたしが育った地域には，生まれた土地ゆえに学ぶ機会を奪われていた人たちが住んでいます。「一番楽しみにしていた修学旅行もかばんやもちものが準備できなくて行けなかった。そのことを先生に言うことさえできなかった。かっちゃん，そんな子ども，そんな人がいること，忘れんでな（鳥取弁で，忘れないで)」この言葉を忘れたことはありません。また，識字学級でであったおばあちゃんはひらがなを書きながら「やっと名前が書けるようになった。これでやっと自分を手に入れた気がする」と，学ぶということの原点をわたしに教えてくださいました。「自分の出身地が言えなかった。でも勉強して自分たちは間違っていないことを知ってやっと言えるようになった」そう話す方にもであいました。これが今のわたしの原点です。

そのあと，ブラジルに研修で行かせていただいたことがありました。地球の反対側に，また，日本に，世界を舞台に活躍されている方々がいることを知り，国の代表としてのふるまいの一端も教えていただきました。こうした経験を生かしたいと思いました。

そして選んだ教師の道。しばらく鳥取県の公立小学校で学級担任をもたせていただき，多くの子どもたち，保護者や地域の方々からたくさんのことを学びました。特別に支援を必要とする子どもたちや自分の力ではどうすることもできないことに押しつぶされそうになりながらもせいいっぱいがんばっている子どもたちにも出逢いました。今勤務している鳥取大学附属小学校でも新しいであいに恵まれております。

子どもたちに，自分を，ふるさとを誇りに思える，そして，自分をそして周りを優しく豊かにできるそんなものの見方やであいや学びを，音楽の授業を中心に，さまざまな場面で伝えていきたいと思います。それが今のわたしの使命だと思っています。

この春，本校の研究主題を「これからの教科・領域のあり方を問う―思考を高める学びの探究と協同をめざして―」と設定し，研究に取り組み始めました。本学会の報告集でもそうした視点での議論がなされていることに刺激を受けました。音楽科はどこへどのように向かっていくのでしょうか。音楽科の原点を見つめ，探っていきたいと考えています。近年，表現活動を取り入れた鑑賞の授業づくりをしています。子どもたちの思考や感受したことを可視化する方法の一つとしておもしろそう，という思いがきっかけでした。音楽の本質を捉えた題材・教材は子どもたちの身を自然に動かすことがわかってきました。今年度もそうした視点から「音楽はやっぱりいいな」といえる授業をつくっていきたいです。音楽の知識は皆無に等しいわたしです。「まだまだたくさん学べることがある」そんな意欲を常にもち続け，学会員のみなさまから，さまざまな気づきや教えをいただき，子どもたちのために，前向きにがんばります。

わたしの願い。「小学校６年間，長い目と広い心で子どもたちに音楽の楽しさを，よさを伝えられるように，どこのどんな小学校にも音楽専科教員が存在できるようになるといいな。」

4－2　研究を伝えるということ―日本保育学会第 67 回大会に参加して―

東京学芸大学附属幼稚園小金井園舎　中野　圭祐

日本保育学会第 67 回大会が，平成 26(2014)年５月 17 日～18 日に大阪で開催されました。私も口頭発表も含め，参加しました。日本保育学会は会員数が 4,000 名を超える大きな学会です。年に一度開催される研究大会には毎年 2,000 人以上が参加するということです。今年の学会にも多くの保育関係者が参加していました。詳しくは HP 等を参照していただければわかることですが，大会では主にシンポジウム，口頭発表，ポスター発表，講演などが，２日間にわたり催されています。ポスター発表は約 650 件，口頭発表は約 400 件の発表がされています。

私は口頭発表で「幼児の協同性をつなぐ表現活動－体験が関連し合うことに着目して―」というテーマで発表をさせていただきました。分科会では私を含め４人の方が発表を行いました。口頭発表だけでテーマ毎にたくさんの会場に分かれますが，多くの方が分科会に参加し，様々な意見が飛び出しました。口頭発表の良さは事例などを具体的に映像や音声を使ってプレゼンテーションできることだと思います。またその場で多くの方々との意見交換が行われることであると思います。実際に，他の方の発表に関して，自分が抱いていなかった視点からの質問をされている方の話を聞き，新たな視座を得ることにもつながりました。

他の口頭発表の分科会にも参加しましたが，口頭発表にも「いろいろある」と感じます。しっかりとしたテーマへの研究がなされ，伝えたいことも，それを説明する手立てもしっかりと練られているものは，短い時間でも衝撃的な感動を得るほど伝えたいことが伝わってきます。しかし，何かしらの活動を実践してみた，アンケートをとった，表にした。というような発表があるのも事実です。自分の発表も振り返りながら，今後の研究に対する課題を得ることができました。

ポスター発表は大抵，大きな体育館やホールで行われます。多くの人で賑わいます。口頭発表では発表の制限時間が 12 分，質疑応答３分，という時間の中で伝えたいことをまとめなければなりませんが，ポスター発表では，十分な時間をかけてテーマについてプレゼンテーションすることができるのがメリットです。私の園からも，別の教員がポスター発表を行っていたために手伝いに行きましたが，多くの方に興味をもっていただき，たくさんお話をすることができました。ポスター発表では，自分の作ったポスターや資料を目の前に，直接参会者と会話をできることも大きな利点です。本園の事例を丁寧に伝え，直にやり取りをすることで，深いところまで掘り下げられた質問が投げかけられたり，それに対し，また丁寧に事例の説明をすることができたりしました。しかしながらそのためには，言いたいことを端的に伝えられるか，人目に付きやすいか，見やすく読みやすいか，そういったことに配慮したポスター作りが必要だと感じました。何百というポスターが展示されていますが，その中で興味をもってもらわないことには自分の研究テーマについて話す機会も生まれません。実際に自分が見て回る際にも，「あ，ここの話聞いてみたいな」と思えるようなポスターは多くはありませんでした。

どのような研究をしているかということを相手に伝え，わかってもらうこと，さらにそれに関して別の人からの視点をもらい，さらに研究を深めていくこと，それを可能にするために，どのような形式を選び，どの様に作成していくか，ということが研究の中身と同様に重要であるということを改めて感じることができました。

５　報告

5－1　平成 26 年度 第１回常任理事会報告

日　時：平成 26 年５月 11 日（日）13:00～14:30
場　所：立教大学 12 号館第１会議室
出席者：小川，伊野，本多，加藤，北山，権藤，佐野，嶋田，杉江，中地，水戸（記録），三村

小川会長の就任挨拶に続き，本多事務局長より平成 26 年２月 22 日以降の会務報告がなされた。

【会務報告】〈平成 26 年２月 22 日以降〉

２月 22 日　平成 25 年度第４回常任理事会（聖心女子大学）

３月 27 日　ニュースレター第 55 号発行
『音楽教育実践ジャーナル』vol.11 no.2 発行
３月 31 日　平成 25 年度会計決算
４月４日　表敬訪問（聖心女子大学）
４月 20 日　平成 25 年度会計監査会（事務局）
５月 11 日　平成 26 年度第１回編集委員会（立教大学）
平成 26 年度第１回常任理事会・理事会（立教大学）

【審議事項】

１. 平成 25 年度決算報告及び監査報告（杉江）

４月 20 日学会事務局において会計監事によって監査が行われ，会計が適正に処理されていたことが確認されたと報告があった。

２．平成 26 年度事業計画及び補正予算について（本多・杉江・佐野）

杉江常任理事より平成 26 年度の補正予算案が提示され，以下の点について説明があった。

(1)正確な予算を立てるために，例年のように７月初頭の会員数による予算案を第２回常任理事会に提出する。

(2)消費税等を見越し，ニュースレター費 30,000 円，通信・郵送費 100,000 円，旅費・交通費 200,000 円，それぞれ増額した。

(3)学会 HP の英語版作成等の検討がなされることを見通して，翻訳費を 40,000 円増額した。

(4)ゼミナール基金，研究出版基金を 50,000 円増額した。

(5)学会基金を 250,000 円増額した。これは平成 26 年度から作業を開始し，平成 27 年度に発行を予定している名簿作成費を学会基金から支出することを見通した措置である。

３. 平成 27 年度事業計画及び予算について（本多・杉江・佐野）

本多事務局長より，事業計画について資料のとおり提案があり，承認された。また，杉江常任理事より，平成 27 年度予算案について説明があった。全体としては，平成 26 年度補正予算案と同様の方針であるが，異なる点として，名簿作成と学会賞の支出を見通して，400,000 円を一般会計から学会基金へと繰り入れる案となっている。

４. 第 45 回大会について（報告も含む）

(1)大会実行委員会から（今川→水戸）

準備の進捗状況が説明された。シンポジウムとパネルディスカッション，院生フォーラム等の説明が行われた。

(2) 企画について（加藤・嶋田・伊野）

加藤常任理事からタイムスケジュールについて説明があった。研究発表等を８会場でおこなう予定となっているが，８会場でおこなえるかどうかについては，今後発表申し込み数を見て検討していくことが報告された。

嶋田常任理事より，プロジェクト研究Ⅱの内容について説明があった。テーマは，『《歌唱共通教材》（研究者として，教育実践者として）その意義と今後を考える』とすることが提案され，承認された。加えて，伊野副会長（前企画担当理事）より２年目となるプロジェクト研究Ⅰ「社会へのまなざし，社会からのまなざし」の内容について説明がなされた。

(3) 大会参加費について

「大会開催についての学会本部と大会実行委員会との覚え書き」の「臨時会員の参加費，プロブラム代の金額は大会実行委員会が設定する。ただし，会員の大会参加費を下回らないこと」という取り決めに基づき協議した結果，以下の通り承認された。

・臨時会員の大会参加費について，１日参加 3,000 円，両日参加 5,000 円とする。
・臨時学生会員の参加費については，1,000 円（両日/プログラム代含む）とし，１日参加の料金は設けず，また事前申し込みとの金額の差もつけないこととする。
・学生会員の参加費も同様に 1,000 円（両日）とし，事前申し込みとの金額の差をつけないこととする。

(4) 大会覚え書きについて

資料のとおり承認された。

(5)アマリスの開始について(本多)

５月 15 日から参加申し込み開始されることが本多事務局長より報告された。

５.第７回ワークショップについて（本多）

ワークショップの内容について以下の説明があった。今回は，長唄の講座と演奏をおこなうが，長唄協会の演奏家 10 名に講師をお願いした。また，楽器借用や会場準備等の費用などを含め，会費収入に加えて 15 万円ほど運営費が必要と予想される。これを受けて，ワークショップの運営方法等について審議と確認をおこなった。これまでワークショップは独立採算でおこなわれてきたこと，およびワークショップ用の預金通帳にある残額を使い，今回も独立採算でおこなうことが確認された。参加費は，会員が 3,500 円，非会員を 4,000 円とすることが承認された。

６.来年度ゼミナールについて（小川）

来年度以降のゼミナールとワークショップの持ち方について審議した。その結果，ゼミナールとワークショップの会計の一本化することが決定された。また，ゼミナールとワークショップを隔年で交代に行うのではなく，それぞれを独立したイベントとして，２年間の中で必要に応じて２回から３回おこなうこととなった。昨年度のゼミナールで行った国際関係と授業実践のゼミナールは引き続き行うこととし，国際関係のゼミナールは水戸常任理事，授業実践のゼミナールは佐野常任理事が担当の窓口となることが決定した。

７.名簿の作成について（本多）

名簿作成についての提案があった。現在の会員名簿は，平成 23 年に作成されたので，そろそろ新しい名簿を作成する時期にきていることが，前常任理事会から引き継がれている。名簿の作成には，前回実績で考えると１年半はかかるので，平成 27 年 10 月にむけて出版したいとの提案があった。審議の結果，承認された。

８.新入会員及び退会者について（本多）

本多事務局長から資料に基づいて説明があり，承認された。

名誉会員の退会申し出について，ご本人の意志を再度確認することとし，保留とされた。

９.その他

小川会長から，音楽の必要性などについて，さまざまな点を学会として世間に発信していきたいとの提案があった。とくに,「どうして音楽を教えなくてはならないのか」といった，今後の音楽科の存続にかかわってくることに関して，学会として，貢献したいとの説明があった。具体的には，音楽の必要性を客観的なデータや実践活動で示すことを目的として，出版物や DVD などの成果物を出したいとの考えが示された。今後の音楽科の危機的な状況を考えると，ここ２，３年のうちに，できるだけ早い段階で進めたいとの提案が出された。これに対して，以下の意見が出された。

・こうした運動は，迅速に行う必要があるのはわかるが，きちんとしたものを作るのは時間がかかる。

・プロジェクト研究等，これまでの学会の成果をまとめるのはどうか。

・社会，国へのアピール活動と学会の成果の発表は，関連し合うことであるが，分けた方がよい。

審議の結果，大きな方向性としては了承され，さらに多くの方から意見を集約することとなった。意見の取りまとめ等は，加藤常任理事にお願いすることとした。

（理事会と重複する審議・報告は理事会にておこなわれた。）

※第２回常任理事会 7 月 27 日（日）14：00～（予定）立教大学

第３回常任理事会 10 月 24 日（金）時間未定　聖心女子大学

5－2　平成 26 年度 第１回理事会報告

日　時：平成 26 年５月 11 日（日）14：30～16：30

場　所：立教大学 12 号館第１会議室

出席者：小川，伊野，本多，小畑（記録），加藤，北山，権藤，佐野，嶋田，新山王，杉江，中地，福井，水戸，三村，村尾，安田

小川会長の就任挨拶に続き，本多事務局長より平成 26 年 2 月 22 日以降の会務報告がなされた。▶ 13 頁参照

【審議事項】

1. 平成 25 年度決算報告及び監査報告（島崎・杉江）

島崎前会計担当理事より，資料にもとづいて説明があり，杉江前会計監事より，４月 20 日学会事務局において，杉江・伊藤両会計監事によって会計監査が行われ，適正な会計処理が確認されたとの報告があり，承認された。

2. 平成 26 年度事業計画及び補正予算について（本多・杉江・佐野）

本多事務局長より事業計画について資料のとおり提案があり，承認された。また，杉江常任理事より補正予算について資料にもとづき説明がなされた。学会誌費について検討の結果，10 万円の増額（2,900,000 円から 3,000,000 円）の修正意見が出され，それに伴う予備費の 10 万円の減額とともに了承された。なお，この方針にもとづき，７月初頭の会員数による最終版の予算案を作成し，常任理事会の検討を経て，第２回理事会及び総会に提案する予定である。

3. 平成 27 年度事業計画及び予算について（本多・杉江・佐野）

本多事務局長より事業計画について資料のとおり提案があり，承認された。また，杉江常任理事より，平成 27 年度予算について資料にもとづいて説明がなされた。学会誌費について 10 万円（2,900,000 円から 3,000,000 円）の増額の修正意見が出され，それに伴う予備費の 10 万円の減額とともに了承された。なお，この方針にもとづき，７月初頭の会員数による最終版の予算案を作成し，常任理事会の検討を経て，第２回理事会及び総会に提案する予定である。

4. 第 45 回大会について（報告も含む）**▶ 14 頁参照**

5. 第 46 回大会（九州地区）について（小川・福井）

平成 27 年 10 月３日，４日，シェラトンオーシャンリゾート（宮崎県）での開催予定であることを確認した。

6. 第７回ワークショップについて（本多）**▶ 15 頁参照**

7. 来年度ゼミナールについて（小川）**▶ 15 頁参照**

8. 「会則」の微修正について（北山）

会則「第１章　第２条」に関して下記改正案の説明があり，承認された（この件は，総会にて審議事項として提案承認される）。

（現　行）　第２条　本会の目的は次のとおりである。
（１）本学会は，音楽教育に関する会員相互の研究協議をとおして，音楽教育研究の振興と音楽教育活動の発展に貢献することを目的とする。

（改正案）　第２条　本会は，音楽教育に関する会員相互の研究協議をとおして，音楽教育研究の振興と音楽教育活動の発展に貢献することを目的とする。

9. 名簿の作成について（本多）**▶ 15 頁参照**

10. 学会ホームページのドメイン名変更について（本多）

本多事務局長より，学会ホームページのドメイン名について，現在のところ聖心女子大学の永井先生にお借りしている状態であり，学会のドメイン名に変更する提案がなされ，承認された。

11. 参事について（本多）

学会の参事として博士課程の学生等のなかから推薦を願う提案がなされた。推薦する場合は，事務局長まで連絡する。

12. 名誉会員について（小川）

平成 24 年度第１回常任理事会における覚え書きにもとづき，今回も新たに名誉会員を推薦しないこととなった。

13. 新入会員及び退会者について（本多）

14. その他

小川会長から，日本音楽教育学会として音楽教育の重要性を社会に発信していきたい，また意見の取りまとめ等は，加藤常任理事にお願いすることが提案された。審議の結果，２年

を目途に発信できるようにすることが了承された。

【報告事項】

１. 各委員会報告

(1) 編集委員会（三村）

・今期の編集委員長を永岡都委員，副編集委員長を有本真紀委員とすることが報告された。

・『音楽教育学』の投稿規定について，投稿申込書の項目「欧文タイトル」の削除が提案された（この件は，次回常任理事会・理事会にて審議事項として提案され，総会にて承認される）。

・編集業務の ICT 化が提案され，可能な部分から進めていくこととなった。セキュリティ面については，他学会の先進事例等も検討しながら，厳重に配慮していく。

・編集委員の投稿の可否について，査読の公平性の問題を視野にいれて，今後，ジャーナル検討委員会において検討することとなった。

・採択審議の結果について報告があった。▶ 19 頁参照

(2) 国際交流委員会（水戸）

審議事項の７にもあったように，昨年のゼミナールでおこなった「海外へ研究を発信する」の第２回目のイベントを計画中であるという報告がなされた。

(3) 広報委員会（権藤）

委員長を権藤常任理事，副委員長を齊藤忠彦委員とすることが報告された。また，ニュースレター第 56 号の内容について報告がなされた。「会員の声」においては，各地区担当理事から輪番で執筆者を１名推薦することが了承された。

(4) 音楽文献目録委員会（木間→本多）

資料にもとづき，次期委員長が樋口隆一氏（留任）であること等が報告された。加えて，加藤常任理事より，音楽文献目録委員会から大学等に依頼がある修士論文の調査では，論文の種類として（イ）音楽学の主論文，（ロ）音楽教育学関係の主論文−推薦された論文，とされており，音楽学と音楽教育学ではその扱いに差があることが報告され，今後検討することとなった。

(5) 学会賞審査委員会（小川）

委員として，坪能由紀子，加藤富美子，小川容子，伊野義博，尾見敦子，永岡都，阪井恵の各会員が決定したことの報告がなされた。

(6) ジャーナル検討委員会（小川）

今川恭子，奥忍，加藤富美子，永岡都，水戸博道，三村真弓の各会員をメンバーとしてジャーナル検討委員会が立ち上がったという報告がなされた。

２. 育志賞の推薦について（小川）

資料にもとづき説明がなされた。

３. 教育関連学会連絡協議会報告（小川）

資料にもとづき説明がなされた。

４. 韓国音楽教育学会との交流について（小川・水戸）

今後も交流を継続する意向である旨の報告がなされた。

５. 例会報告

各地区担当理事より，平成 25 年度後半期の地区例会についての報告がなされた。

九州（福井）：３月 15 日（土）　於：鹿児島大学
中国四国（三村）：３月 15 日（土）　於：鳴門教育大学
近畿（村尾）：３月 15 日（土）　於：立命館大学
東海（新山王）：３月 15 日（土）　於：三重大学
関東（加藤）：２月 15 日（土）に予定していたが，大雪のため開催せず。
北陸（伊野）：３月１日（土）　於：上越教育大学
東北（小畑）：３月 15 日（土）　於：秋田大学
北海道（尾藤→本多）：８月４日（日）　於：北海道教育大学

６. 地区例会の開催の手続きについて（本多）

申請用のフォームをデータで送付することになったという報告があった。村尾理事より，地区例会の案内について，ハードコピーからメールへの変更が提案された。メールアドレス

による会員へのお知らせについては，システム上どのように可能か確認し，今後検討することとなった。

※第２回理事会　　10 月 24 日（金）時間未定　聖心女子大学

新入会員（平成 26 年 2 月 22 日常任理事会以降）：16 名
正会員　申出退会 40 名
５月７日現在　　正会員数 1528 名　学生会員数　１名　特別会員数３名

5－3　第１回編集委員会報告

小川会長から，平成 26～27 年度の編集委員 12 名が委嘱を受け，さる５月 11 日（日），立教大学にて今年度第１回の編集委員会が開催された。会議冒頭，人事案件が話し合われ，委員の互選により，委員長に永岡都委員が，副委員長に有本真紀委員が選出された。会議の報告，協議事項は以下の通り。

(1) 投稿締め切り日の変更に伴う，編集委員会の年間スケジュールと編集作業の確認。作業の一部を ICT 化し，いっそうの合理化を図ることも検討された。
(2)『音楽教育学』第 44 巻第１号と『音楽教育実践ジャーナル』vol.12 no.1（通巻 23 号）の編集過程の総括と進捗状況の報告。現在，編集作業は順調に進められている。
(3) 投稿原稿の採否について：『音楽教育実践ジャーナル』への新規投稿は論文１本，報告１本で，審議の結果，論文１本が「再査読」，報告１本が「不採択」となった。また，『音楽教育実践ジャーナル』vol.12 no.1（通巻 23 号）の特集投稿は論文が４本，報告が１本で，審議の結果，論文１本が特集の構成に合わせた修正を条件に「採択」，論文３本が「不採択」，報告１本が「不採択」となった。

６　音楽教育の窓

※新企画「音楽教育の窓」では，音楽教育に関わるホットな情報や話題を皆様にお届けします。

平成 26 年度に開催される音楽教育に関わる学会，研究会等の情報

第７回　音楽づくりワークショップ　～音階・旋法に注目！～	
開催日	平成 26 年８月 10 日（日）
場　所	日本女子大学（目白キャンパス）百年館低層棟 301 教室
概要，問い合わせ等	【概要】講師：大竹紀子・吉原佐知子・丸山朱子，企画構成：坪能由紀子 【主催】ICMAC・新しい音楽教育を考える会 【申し込み・問い合わせ】tsubonou@fc.jwu.ac.jp（坪能）

日本学校音楽教育実践学会第 19 回大会	
開催日	平成 26 年８月 16 日（土）～17 日（日）
場　所	熊本大学教育学部（熊本県熊本市）
概要，問い合わせ等	【概要】セミナー，課題研究，授業開発プロジェクト，フォーラム，自由研究等 【ホームページ】http://www.jassmep.jp/ 【大会申込み】　yamasaki@educ.kumamoto-u.ac.jp（山﨑）

日本民俗音楽学会 第９回民俗音楽研究会～つくりうた・掛けうたの諸相―うたをつくる～	
開催日	平成 26 年９月 14 日（日）～15 日（月）
場　所	秋田県横手市

概要，問い合わせ等	【概要】金沢八幡宮伝統掛唄見学とパネルディスカッション 【問い合わせ先】gondoat@hiroshima-u.ac.jp（権藤）

第４回 ICTM 東アジア音楽研究会シンポジウム	
開催日	平成 26 年８月 21 日（木）～23 日（土）
場　所	奈良教育大学
概要，問い合わせ等	【概要】基調講演：Alison TOKITA，ワークショップ（伎楽他），研究発表他 【プログラム】 https://sites.google.com/site/meanara2014/home/program-abstract 【問い合わせ先】aslinyu@nara-edu.ac.jp（劉）

全日本音楽教育研究会全国大会東京大会（小・中学校部会大会）	
開催日	平成 26 年 11 月６日（木）～７日（金）
場　所	府中の森芸術劇場（東京都府中市）
概要，問い合わせ等	【概要】基調提案，公開授業，研究協議，シンポジウム，全体講評他 【問い合わせ先】ongaku2014tokyo@yahoo.co.jp（小島） 【ホームページ】http://tochuonken.jp/

日本音楽学会　第 65 回全国大会	
開催日	平成 26 年 11 月８日（土）～９日（日）
場　所	九州大学大橋キャンパス（福岡県福岡市）
概要，問い合わせ等	【概要】研究発表，パネル企画等 【問い合わせ先】全国大会事務局（矢向研究室）msjkyushu2014@gmail.com 【ホームページ】http://sound.jp/msjkyushu2014/

音楽知覚認知学会　秋季研究発表会	
開催日	平成 26 年 11 月 29 日（土）～30 日（日）
場　所	金沢工業大学（扇が丘キャンパス）
概要，問い合わせ等	日本音響学会音楽音響研究会と共催 【ホームページ】http://www.jsmpc.info

◆次号「音楽教育の窓」vol.2 からは，特集を計画中です。お楽しみに！

７　事務局より

日本音楽教育学会事務局長　本多　佐保美

１．事務局長挨拶

この４月から事務局長に就任いたしました本多と申します。今川前事務局長のもとで進められてきました事務局運営の安定化と効率化の成果を引き継ぎまして，２年間の任期を全うできるよう努めてまいります。至らぬ点も多々あろうかと思いますが，会員の皆様には，どうぞご支援，ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

２．第 45 回大会研究発表の申込を締め切りました。

多数のお申込を有難うございました。

３．メールアドレスの登録をお願いします。

年度会費納入の確認作業を事務局で行なうと，会員のお手元に確認メールが自動送信されます。メールアドレスが未登録の方，アドレス登録済みで会費納入したのに確認メールが来ないという方は，事務局にご一報くださるようお願いいたします。なお，事務局開局時間の関係や業務の多寡によって，会費納入後確認メール送信まで２週間程度要することもありますのでご了承ください。

◆事務局
・開局時間　月・水・金　9:00～15:00
　ご用件は E-mail（onkyoiku@remus.dti.ne.jp）へ
・事務局員
　窓口担当：亀山さやか・坂本友里
　ホームページ担当：長山弘

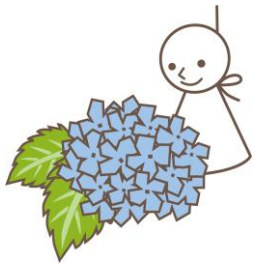

○新しく「広報委員会アドレス」を開設しました。ご利用ください。

onkyouiku.kouhou@gmail.com

○新しく「音楽教育の窓」がオープンしました。窓を開けてさわやかな風を入れるように，音楽教育に関わるホットな情報や話題を皆様にお届けしたいと思います。

○正確・タイムリーな情報を会員の皆様にお届けすると同時に，ニュースレターが地域・世代を超えた身近な交流の場となるように，「学会からのお知らせ」でしっかりと本学会の情報をお伝えし，続いて「新刊紹介」「会員の声」など会員の交流につながる記事，そのあと，学会の記録となる「報告」，最後に，広く音楽教育にかかわる研究会の情報・意見等をお知らせする「音楽教育の窓」で構成しました。また，「会員の声」には新たに全国各地区からの発信もお願いすることになりました。

【編集後記】2000 年３月 20 日発行の第１号から 2014 年３月 27 日発行の第 55 号まで，厚み５センチ近くのファイルをめくりながら，確かな記録の蓄積，会員相互の研究協議のサポートという任務の重みを改めて感じています。第１号の巻頭では，総合的な学習の時間が新設されるなど，新しい時代における音楽科教育の使命と役割に言及したうえで，本学会の課題が山本文茂会長(当時)によって示されました。そして，第１号から数えて 15 年目の 2014 年６月 30 日発行となる今号（第 56 号）で，小川容子会長は本学会が今後取り組むべき課題を「社会の負託に応える」というミッションとともに熱く語っています。音楽の底力に支えられつつ，会員相互の連携，学問領域・活動領域を超えた学界の連携を生み出すためにこの小さな冊子がお役に立てるよう，権藤・齊藤・長井・村上の４名のスタッフで精一杯取り組んでいきたいと思います。２年間，どうぞよろしくお願いいたします。　（権藤　敦子）